2018 県民体育大会

競技の条件

東コース ・ 西コース

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は 最終である。成績発表がなされた時点をもって競技会終了したものとみなす。

3. 使用球の規格 (ゴルフ規則 177 ページ参照)

「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(B)1b」。

- 4. 使用クラブの規格 (ゴルフ規則 176 ページ参照) 「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(B)1a」を適用する。
- 5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止 (ゴルフ規則 181 ページ参照) 「ゴルフ規則付 I(B)5 b」を適用する。

- 7. プレーの中断と再開
 - (1)プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8 b、c、d に従って処置すること。
 - (2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

(ゴルフ規則 6-8 b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 険悪な気象状況による即時中断 プレーの再開

カート備付けの無線で通報する。

8. 移動

乗用カート使用可。

8. キャディー (規則 6·4 注) (ゴルフ規則 179 ページ参照) 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを 禁止する。この条件の違反の罰は「ゴルフ規則付 I(B)2」を適用する。

9. スコアカード提出 スコアリングエリア方式を採用

ローカルルール

- 1. アウトオブバウンズ (規則 27-1) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。
- 2. 修理地(25-1)

修理地は青杭を立て、白線を持ってその限界を標示する。

- 3. ウォーターハザード・ラテラルウォーターハザード(規則 26-1) ウォーターハザードは黄杭または黄線。ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもっ てその限界を表示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を表示する。
- 4. 動かせない障害物 (規則 24-2)
 - a.排水溝
 - b.人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - c. 動かせない障害物と白線でつながれている区域 (その動かせない障害物の一部とみなす)
 - d. 距離表示のための人工のポイント
 - e. コース内の枕木
- 5. 予備グリーン

クローズド(Closed)の標識のある予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 25-1 b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2打。

- 6. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道はカート道路とし、全幅を持ってプレー禁止とする。 このローカルルールの違反の罰は、2打。
- 7. コースと不可分の部分 樹木保護のための巻物施設(巻網など)
- 8. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること

プレーヤーの球がパッティンググリーン上に有る場合、その球やボールマーカーがプレーヤー又はキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレイスされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

9. 規則 6-6 d 例外の修正 規則 6-6 d 例外は次の通り修正される

どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

【注 意 事 項】

- 1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーイング グラウンド付近に掲示して告示する。
- 2. 正当な理由なく、前組と1ホール以上遅れた時は、ペナルティを科すことがある。
- 3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止。
- 4. 打放練習場に於いては備え付けの球を使用し、スタート前練習は1人1コイン(25球)を限度とする。 アプローチ・バンカー練習場は使用禁止とする。(ローピング・看板有り)
- 5. コース内での携帯電話の使用は禁止。

千葉県アマチュアゴルフ協会 県民体育大会競技委員長 上代 修二